

# 季刊 国民経済計算

No. 141  
平成22年3月

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

---

## 目次

### 〔研究・論文〕

育成資産の推計について ―一回だけ産出物を生産する動植物等の仕掛品在庫の推計―…… 1

財政推計における「基本計画」への対応 ～公的部門分類の変更を中心に ……25

2004年 SNA 分布統計の推計 ―国民経済計算ベースの所得・資産分布― ……51

県民経済計算 ―93SNA に準拠した所得支出勘定の試算について― ……95

# 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に向けた取り組みの 掲載にあたって

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部長 豊田欣吾

「季刊 国民経済計算」では、今回を含め複数回にわたって「公的統計の整備に関する基本的な計画（以下、「基本計画」）」に盛り込まれた国民経済計算に関する各種課題への取り組みに関するレポートを掲載することとした。

「基本計画」は、統計法に基づき、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために作成されるものである。現行の「基本計画」は平成21年3月13日に閣議決定されたところであるが、これには、統計法上基幹統計として位置付けられている国民経済計算についても、推計の枠組みとなる国際基準に準拠しつつ、分類体系との整合性を高めるとともに、精度を決定的に左右する原則5年ごとに基準年次推計を改善することが重要であるとの観点から、多くの課題が盛り込まれたところである。

こうした状況の下、昨年4月13日に、内閣総理大臣より統計委員会に対して、「基本計画」や平成17年基準改定への対応等に伴う国民経済計算の作成基準の変更を行うための諮問が行われたところである。この諮問を受けて、固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法（PIM）による推計の導入等ストック統計等の整備、FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）の導入、公的部門分類の見直し、経済センサスー活動調査に関係する年次推計等の抜本の見直しなどについて、統計委員会の国民経済計算部会において精力的な審議が行われているところである。

昨年の諮問から約1年が経過し、これまでの統計委員会での審議の結果、一定の方向性が見出された事項もみられるようになった。国民経済計算部としては、統計委員会より正式な答申をいただく前の段階ではあるが、できるだけ早く統計利用者の方々に統計委員会での審議の方向性について周知することが有用であると考え、今回の「季刊 国民経済計算」では、「育成資産の推計について」及び「財政推計における『基本計画』への対応」を掲載することとした。また、次回も統計委員会において一定の方向性が見出された事項についてレポートを掲載していく予定である。

これらレポートが、我が国における国民経済計算の整備の方向性について理解を深めるための一助となれば幸いである。

（了）

## 〔研究・論文〕

- 育成資産の推計について ―一回だけ産出物を生産する動植物等の仕掛品在庫の推計―…… 1
- 財政推計における「基本計画」への対応 ～公的部門分類の変更を中心に ……25
- 2004年 SNA 分布統計の推計 ―国民経済計算ベースの所得・資産分布―……51
- 県民経済計算 ―93SNA に準拠した所得支出勘定の試算について―……95